



平成30年6月23日

各位

株式会社 エー・アンド・デイ
代表取締役執行役員社長 森島 泰信
(コード番号：7745 東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 伊藤 貞雄
電話番号 048-593-1111

株式会社ホロン株式(証券コード：7748)に対する公開買付けの結果
及び子会社の異動に関するお知らせ

株式会社エー・アンド・デイ(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成30年5月11日開催の取締役会において、株式会社ホロン(コード番号：7748、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成30年5月14日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成30年6月22日をもって終了いたしましたのでお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成30年6月29日(本公開買付けの決済の開始日)付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社エー・アンド・デイ
東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

(2) 対象者の名称

株式会社ホロン

(3) 買付け等にかかる株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
682,000 (株)	— (株)	682,000 (株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数の上限(682,000株)以下の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行い、応募株券等の総数が買付予定数の上限(682,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成30年5月14日（月曜日）から平成30年6月22日（金曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金920円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（689,700株）が買付予定数の上限（682,000株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成30年6月23日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	689,700株	682,000株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券()	—	—
株券等預託証券()	—	—
合計	689,700株	682,000株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	10,216個	(買付け等前における株券等所有割合 30.58%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	930個	(買付け等前における株券等所有割合 2.78%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	17,036個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	534個	(買付け等後における株券等所有割合 1.60%)

対象者の総株主等の議決権の数	33,397 個
----------------	----------

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付株数 682,000 株に係る議決権の数 6,820 個に、「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」10,216 個（1,021,600 株）を加えた議決権の数を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成30年2月9日に提出した第33期第3四半期報告書（以下「第33期第3四半期報告書」といいます。）に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成30年5月11日公表した「平成30年3月期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者平成30年3月期決算短信」といいます。）に記載された平成30年3月31日現在の対象者の発行済株式総数 3,340,500 株から、対象者平成30年3月期決算短信に記載された平成30年3月31日現在の対象者が所有する自己株式数 78 株を控除した株式数（3,340,422 株）に係る議決権の数（33,404 個）を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（689,700 株）が買付予定数の上限（682,000 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地

いちよし証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号

② 決済の開始日

平成30年6月29日（金曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

④ 株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以降遅滞なく、公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 30 年 5 月 11 日付で公表した「株式会社ホロン株式（証券コード：7748）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社エー・アンド・デイ 東京都豊島区東池袋三丁目 23 番 14 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

II. 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、平成 30 年 6 月 29 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社となる予定です。

2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社ホロン		
② 所 在 地	埼玉県所沢市南永井 1026-1		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 張 皓		
④ 事 業 内 容	半導体電子ビーム測定・検査装置の開発・製造		
⑤ 資 本 金	692,361 千円（平成 30 年 3 月 31 日現在）		
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 60 年 5 月 1 日		
⑦ 大株主及び持株比率 （平成 30 年 3 月 31 日現在）	株式会社エー・アンド・デイ	30.58%	
	富加津 好夫	11.94%	
	株式会社 SBI 証券	2.78%	
	新田 純	2.48%	
	MSIP CLIENT SECURITIES	1.59%	
	梶村 幸三	1.41%	
	富加津 竜馬	1.32%	
	川名 貴行	1.15%	
	富加津 哲子	1.04%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	0.87%	
⑧ 上場会社と対象者の関係（平成 30 年 3 月 31 日現在）			
資 本 関 係	当社は、対象者株式を直接 1,021,600 株（所有割合 30.58%）保有しております。対象者による当社株式の保有はありません。		
人 的 関 係	当社は対象者に対して社外取締役を 1 名派遣しております。		
取 引 関 係	当社は対象者に対して当社製品の販売及びサービスの提供を行っております。当社の第 33 期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）における対象者への製品の販売及びサービスの提供額は 9,300 千円です。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。		
⑨ 対象者の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期

純 資 産	990,884 千円	1,083,810 千円	1,192,948 千円
総 資 産	1,873,109 千円	2,079,093 千円	2,138,281 千円
1 株 当 たり 純 資 産	296.63 円	324.45 円	357.13 円
売 上 高	1,506,165 千円	959,271 千円	1,315,752 千円
営 業 利 益	200,815 千円	131,647 千円	121,384 千円
経 常 利 益	187,302 千円	129,591 千円	115,435 千円
当 期 純 利 益	134,768 千円	109,628 千円	125,894 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	40.34 円	32.82 円	37.69 円
1 株 当 たり 配 当 金	5.00 円	5.00 円	5.00 円

(注) 「⑦ 大株主及び持株比率 (平成 30 年 3 月 31 日現在)」における持株比率の記載は、対象者平成 30 年 3 月期決算短信に記載された平成 30 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 3,340,500 株から、対象者平成 30 年 3 月期決算短信に記載された平成 30 年 3 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 78 株を控除した株式数 (3,340,422 株) を分母として計算しております (小数点以下第三位四捨五入)。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異 動 前 の 所 有 株 式 数	1,021,600 株 (議決権の数: 10,216 個) (議決権所有割合: 30.58%)
② 取 得 株 式 数	682,000 株 (議決権の数: 6,820 個) (議決権所有割合: 20.42%)
③ 取 得 価 額	627,440,000 円
④ 異 動 後 の 所 有 株 式 数	1,703,600 株 (議決権の数: 17,036 個) (議決権所有割合: 51.00%)

(注) 議決権所有割合は、対象者平成 30 年 3 月期決算短信に記載された平成 30 年 3 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 3,340,500 株から、対象者平成 30 年 3 月期決算短信に記載された平成 30 年 3 月 31 日現在の対象者が所有する自己株式数 78 株を控除した株式数 (3,340,422 株) に係る議決権の数 (33,404 個) を分母として計算しております (小数点以下第三位四捨五入)。

4. 異動の日程 (予定)

平成 30 年 6 月 29 日 (金曜日) (本公開買付けの決済の開始日)

5. 今後の見通し

本公開買付けによる当社業績への影響については、現在精査中であり、今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以 上